

# 沖縄産施釉陶器に関する基礎研究 1

## ～灰釉碗を中心に～

木村謙介

### はじめに

沖縄の窯業は、1682年に湧田・知花・宝口の窯が統合されたことで新たな局面を迎えた。その頃には既に、施釉陶器と無釉陶器が生産されていたことが、文献などにより明らかにされている。しかし、未だに不鮮明な部分が多く、当時の窯業を明らかにするには至っていない。

灰釉碗は、これまでの研究で器形と窯詰技法から古いもので17世紀前半頃に遡る可能性が指摘されている。また現代では、精良な灰釉碗は、1616年に薩摩より招聘された朝鮮人陶工らの技術系譜を引くと考えられ、朝鮮人陶工らが窯業を営んだという湧田にちなみ、「湧田焼」として古美術的な価値を与えられ珍重されている。この年代観が妥当とすれば、灰釉碗は沖縄窯業史上最古段階に属する施釉陶器の一つということになり、その後の沖縄窯業史に与えた影響を考えると看過できない問題である。

本稿では、これまでの灰釉碗の研究史から問題点の抽出を行い、さらに、今回報告する新資料をもとに新たな分類基準を提案したい。なお、今回の報告する資料は、ほとんどが伝世品である。今後、考古学的な発掘資料で年代・系列等を検証・補強してゆくことを前提とする。

### 1. 研究略史

灰釉碗に関する具体的な研究をまとめてみる。

まず挙げられるのは、戦前から戦後にかけてまとめられた山里永吉氏の沖縄窯業史研究であろう。山里氏はその研究のなかで、東恩納寛惇氏の論考を根拠に、琉球には張献功の来琉以前に「シャム」から泡盛の貯蔵壺（無釉陶器いわゆる荒焼）の製陶技術が伝播していたと推測し、張姓家譜にみる「御当国焼物の製作、存じ申さず候につき…」の記述を誤認であるとしている。また古い壺屋や古我知で、「内禿」や「蛇の目」という華南・安南などの南方系技術による茶碗・雑器が出土することや、現代の壺屋でも同様の技術が用いられることから、その年代観を薩摩の琉球侵攻により南方交易が途絶える1609年以前とし、前記の推測を補強するとともに、張献功らによる朝鮮系技術の普及は無かったと指摘した（山里 1942, 1963）。山里氏のいう「南方系の茶碗」には、いわゆる灰釉碗も含まれると考えられ、この時点では、その系譜は華南・安南であり、朝鮮系技術によるものではないと認識されているようである。

---

きむら・けんすけ：(那覇市立壺屋焼物博物館学芸員)

1970年代には、宮城篤正氏らによる古窯跡の調査が活発化し、那覇市壺川窯の発見・緊急調査や、古我知窯の調査などが行われた。

宮城篤正氏は、その一連の古窯調査のうち、古我知窯の調査について1972年に詳細を報告し、そのなかで「古我知焼」と「湧田焼」との共通点について触れている(宮城 1972)。宮城氏は、良質の素材と高い技術力の点で両者は共通し、関連があるとみるのは当然であると考え、古我知焼陶片に朝鮮系の伊羅保釉に類似するものがあることから、湧田の技術をひく可能性は十分あり得るとしている。つまり、湧田は朝鮮系伊羅保釉に似た製品を作る系統の技術を持つ窯であり、古我知にその技術が伝播したことを示唆していることになる。灰釉碗の系譜に朝鮮系技術による「湧田焼」を挙げることは、前述した山里氏の論考と系譜・年代観ともに異なる点である。また、この段階からすでに「湧田」「古我知」が精良な白土で灰釉をフィガキーで施釉し、還元焼成する碗であるという認識が一般化していることが伺える。

1980年代になると、湧田古窯跡の発掘調査を皮切りとして、沖縄各地で古窯跡の調査が行われた。

1986年からの湧田古窯群の発掘調査は、当初、文献に在る張猷功ら朝鮮人陶工と関連する成果が期待されたが、瓦窯とその関連遺構が検出され注目された。灰釉碗は出土量が少なく、後に刊行された報告書には数点が掲載されるのみである。壺屋古窯群の発掘調査は1988年から着手され、近代の壺屋の様相を伺える窯や関連遺構など好資料が得られた。これらの古窯跡の発掘調査では、多大な成果が得られたものの、今後の研究に新たな課題を浮き彫りにする結果となった。

このような中1988年、知念勇・池田榮史・江藤和幸の両氏らによる灰釉碗に対する考古学的アプローチが試みられた。当該論では、湧田窯跡として1970年に採集された壺川の資料、古我知窯と壺屋窯の採集資料が分析に用いられた。壺川窯を湧田窯とする根拠については、湧田古窯跡に施釉陶器の窯が未検出であることから、その所在を壺川窯の辺りと推測したことによる。

知念氏らは、各窯の灰釉碗を胴部の形状・口径と器高、口径と底径の比率により分類し、器形の近縁性を探るとともに、九州の陶磁器研究を考慮に入れ型式学的な変化の方向性を模索した。その年代観については、湧田窯を中心とする胴部が膨らまない直口口縁のⅠ式は、砂目積みが顕著観察できることから17世紀前半を下限とし、古我知にみられる胴部が膨らむⅡ式は、壺屋統合前後の17世紀後半、Ⅲ式は蛇の目釉剥ぎ技法の存在から18世紀後半が上限とした。また、古我知窯は、壺屋開窯以降も操業を続け、Ⅲ式の18世紀後半まで共存したとしている。この研究結果により、灰釉碗にも17世紀前半に遡らない製品が存在するという可能性が明らかにされた。

家田淳一氏は、1998年の論考のなかで、これまでの沖縄窯業史の研究を体系的にまとめ、概要を報告した。このうち、最古段階の施釉陶器を『「湧田焼」とされる一群』とし、灰釉碗をその一つに位置づけている。さらに、2000年の九州近世陶磁学会10周年誌では、前稿を引き継ぎ、各窯の出土資料を器種ごとに分類し、編年を示した。家田氏は一連の研究で、灰釉碗と酷似する中国南部の粗製の青花碗が17世紀後半から18世紀前半であることを根拠に、灰釉碗の年代を少なくとも17世紀後半以降で、肥前陶器との比較から18世紀後半の可能性があると推定した。

これに対して、新垣力氏は2000年に、日本本土の窯業先進地域で行われるモデルとコピーの視点から沖縄窯業の開始期に迫った。新垣氏は、モデルとコピーの設定について、より客観的な解釈を行うために、資料の詳細な分析による属性の抽出と、諸属性の数値化による統計処理の手法を最良の手段とし、器形・文様・施釉の属性を抽出し、比較検討を行った。そのうち灰釉碗の部分を見ると、湧田古窯跡に大量に出土する中国漳州窯系染付碗にモデルを求める説を示すとともに、これらの碗が沖縄産灰釉碗と器形・施釉方法ともに共通する特徴を有することが指摘されている。さらに、漳州窯系の碗は、16世紀後半から17世紀に比定されることから、灰釉碗も同時期にあたり、中国の陶磁貿易が下火になる17世紀前半に製作された可能性を示した。

家田・新垣両氏は、灰釉碗と朝鮮人陶工の直接的な関連には言及せず、その祖形を中国南部に求めている。ただ、両者は同じ中国染付碗を比較に用いるが、家田氏が中国南部の粗製の青花碗と肥前陶器を比較に用い、より新しい年代観を与えているのに対して、新垣氏は湧田古窯跡群で大量に出土した中国漳州窯系染付碗を比較に用い、より古い年代観をあてており、両者の間に隔たりがある。

さて、これまでの研究から抽出できる問題点を整理し、共通の認識を確認してみる。まず、灰釉碗の定義であるが、「沖縄産の白土と灰釉を用い、還元焼成された碗」のことである。次に、製造地については、発掘調査と文献の照合により、「湧田（壺川）」「古我知」「壺屋」の3ヶ所が挙げられる。また、製造地によって品質が異なり、湧田が最も精良で、古段階の様相を有するといわれる。しかし、発掘調査で得られた湧田の灰釉碗は存在しないことから、湧田焼灰釉碗の定義は実証性に乏しい。

以上が灰釉碗に対する現在の認識である。ここから、問題となっているのは系譜と年代観であることがわかり、その内容は現在の所、以下に示すA、B、Cの3点に集約されている。また、この問題に対するアプローチについても小項目として列挙しておく。

#### 【A 祖形】

- ①：中国南部青花（染付）碗。（山里1963、家田1998・2000）
- ②：漳州窯系染付碗。（新垣2000）
- ③：朝鮮人陶工の系統をひくもの。（宮城1972、知念/池田/江藤1988）

#### 【B 年代】

- ①：朝鮮人陶工の来琉以前、17世紀前半を上限とする。（山里1963）
- ②：窯詰技法を根拠に、17世紀前半を下限とする。（知念/池田/江藤1988）
- ③：染付碗年代を根拠に、17世紀前半を下限とする。（新垣2000）
- ④：17世紀後半以降、18世紀代。（家田1998・2000）

【C 製作技術】

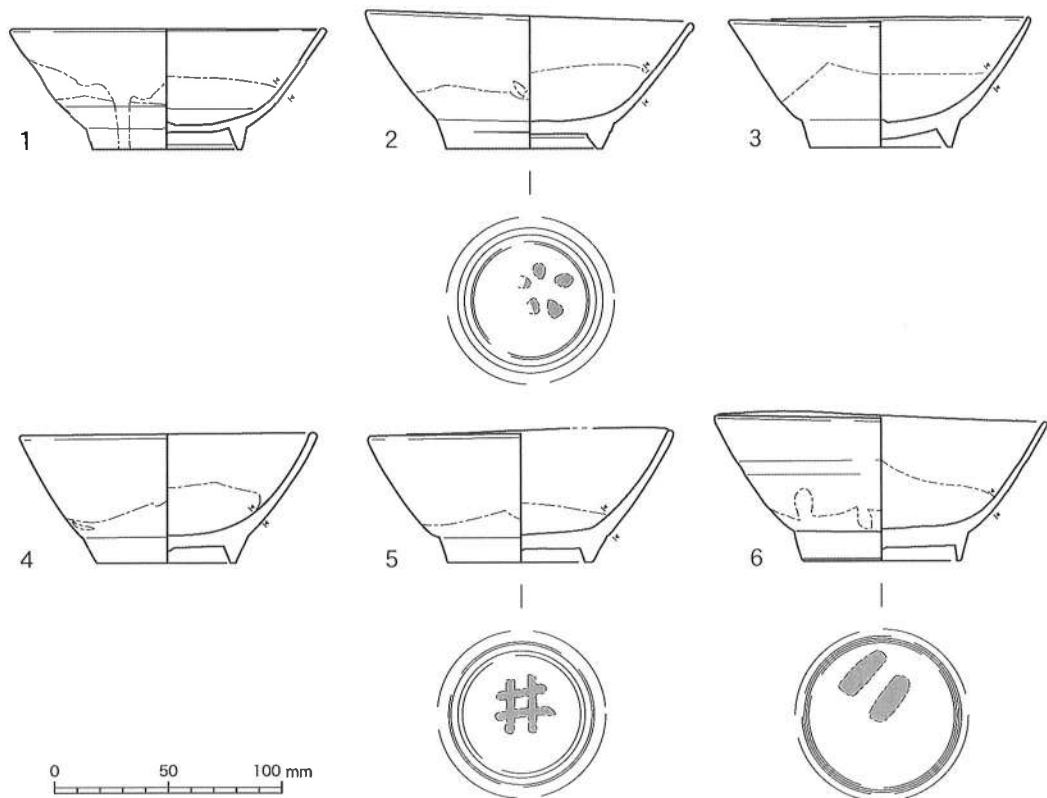
①：朝鮮人陶工の系統。(宮城1972、知念/池田/江藤1988)

②：平田典通ら琉球国人の系統。(宮城1972)

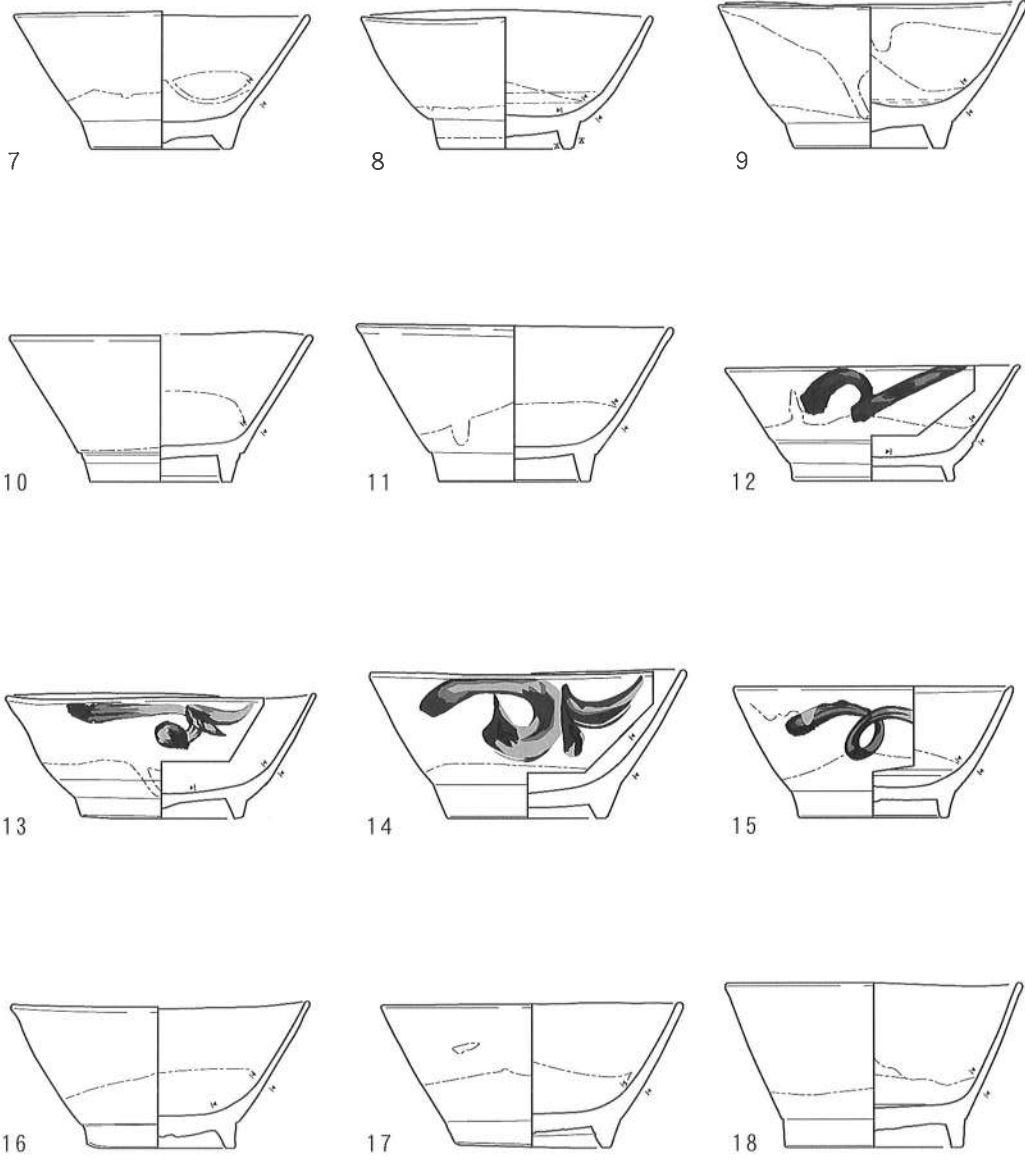
2. 壺屋焼物博物館所蔵灰釉碗の報告

壺屋焼物博物館では、開館以来、収集してきた膨大な資料がある。その中に、未報告の灰釉碗が存在する。そのうち完品もしくは器形が復元可能な破片資料を報告する。なお、本資料はほとんどが伝世もしくは表採資料である。

第1図 那覇市立壺屋焼物博物館所蔵 灰釉碗



第2図 那覇市立壺屋焼物博物館所蔵 灰釉碗



0 50 100 mm

【第1 図版】



1



2



外底墨書



3



4



5



外底墨書



6



外底墨書

【第2図版】



7



8



内底鉄釉丸描き文と圏線



9



10



11



12



内底灰釉点描き文

【第3図版】



13



内底灰釉点描き文



14



15



16



内底鉄釉丸描き文



17



18



### 3. 灰釉碗の属性

今回報告した資料から新たな分類基準の設定を試みた。属性を抽出するにあたって、実際の製陶における製作工程と、製作時に与えられる機能を意識した。ただし本分析は、報告資料18点のみに限定するもので、統計的にみても信頼度は高いとはいえない。むしろ、属性抽出にともなう着眼点と分類の方法に主眼を置くものとする。

#### A 胎土

今回取り扱った資料の全てに白土が用いられている。沖縄本島内では、白土を採集できる場所は中北部以北に限られており、そのうち名護市の古我知や喜瀬、恩納村の安富祖や前兼久が伝統的な陶土採掘場である（照屋2000）。これらの採掘場は、少なくとも戦前までは使用されていたことが、聞き取り調査などで分かっているものの、いつの時期から使用され始めたかは定かではなく、灰釉碗に使用された胎土と安易に比較できない。また、単味の土をそのまま用いる場合は少なく、他の土と調合したものをを用いるのが普通であることからみても、胎土の特徴を一般化して捉えるのは難しい。

- 1 黄白色、灰白色、灰色で緻密で精良な白土を用いる。質感は滑らかで、混入物は少ない。概ね還元焼成で良く焼き締められているが、底部付近にやや焼きムラがあるものが多い。また、釉薬の際が赤褐色に発色するものもある。
- 2 黄褐色、暗黄褐色、暗赤褐色で1に比べて粗質の白土。ザラザラとした質感。混入物は少ない。
- 3 明るい黄白色で白土を用いるが、焼き上がりが著しく粗製で、粉っぽい質感でもろい。混入物は見られない。

#### B 釉薬

釉薬は、木灰か土灰を原料にしたものを用いる。どの樹種による灰なのかは、肉眼観察では特定できていない。精製のものは、透明度の高い、灰緑色で光沢がある釉薬が用いられている。鉄分による斑紋や黒色の粒子を含むものがあり、その場合、釉色はやや沈んだ色調になる。焼成の具合によっても色調が変化する。一部白濁する明るい黄白色のものや、失透性で釉厚が薄い暗緑褐色のものなどもみられる。また、釉色明度は胎土の色調に影響され、含鉄分が多く暗い色調の胎土の場合、暗緑褐色を呈する。

- 1 明灰緑色。鉄分を含まず、良好な発色。透性が高く、光沢がある。有文を含む。
- 2 灰緑色。鉄分を含み、沈んだ色調。透性あり。光沢がある。無文。
- 3 明緑褐色。失透性。光沢はなく、釉厚が薄い。有文を含む。
- 4 緑褐色。失透性。光沢はなく、釉厚が薄い。無文。
- 5 黄白色。一部、白濁する。鉄分は含まないが、ピンホールが多い。過度の焼成による釉の変質と考えられる。

## C 成形

ロクロを用いた器形の造成。ロクロは判別可能なものについては全て左回転であった。底部から口縁部まで逆ハの字状に、直線的にひきあげる。内外面とも素手もしくはそれに近い方法で、撫で仕上げ。口唇部も撫でにより丸くおさめる。高台は絞り込みによりおおまかに作出する。この段階で、おおよその器高・口径・底径・内底の形状が決定することから、この工程を「成形」とする。

### ① 器形

口径：底径（口底）・口径：器高（口高）のそれぞれの比率を指数化し、数値に近縁性があるものをグループとして分類を試みた。各グループの間には数値の隔たりがあり、これを器形の相違と見る事が出来る。また、それぞれの分類を合わせ、アルファベットの大文字・小文字を組み合わせたものを器形として分類した。第2表を参考されたい。

- ・口底比による分類…口径に対する底径の広狭による分類。数値が大きい程、広底になる。
  - A 口底比45.0から47.9におさまる、狭底のもの。多くを占める。
  - B 口底比50.0から53.0におさまるもの。
  - C 口底比58.5以上で、特に広底のもの。
  
- ・口高比による分類…口径に対する器高の高低による分類。数値が大きい程、腰高になる。
  - a 口高比38.1以下
  - b 口高比39.5から40.1におさまるもの。
  - c 口高比42.4から44.0におさまるもの。
  - d 口高比45.9から47.8におさまるもの。
  - e 口高比48.5から49.3におさまるもの。
  - f 口高比56.2以上のもの。

### ② 内底形

内底の断面形に相違が認められる。底部から胴部への立ち上がりが屈曲し、内底に平らな部分ができるものと、胴部が緩やかに立ち上がるものがある。底部の広狭に相関関係があり、広底であれば前者が多い。窯詰や器としての機能に起因する属性と考えられる。

- 1 内底から胴部への立ち上がり部分が明瞭で、内底が平らであるもの。
- 2 内底から胴部にかけて緩く弧を描きたちあがるもの。

## D 整形（削り調整）

成形により大まかな形状を決定した後、乾燥させて鉋状工具による削り調整を施す。器をロクロに伏せ置きにし、左回転させつつ高台の削り出し及び底部から口縁下部にかけての鉋状の

工具を用いた削りによる器形の調整を行う。本稿ではこの工程を「整形」または「削り調整」とする。器内面は成形段階の撫で仕上げのまま。

#### ① 高台

高台の形状は、逆台形状のもの、畳付の接地点が小さい逆三角形のものなどがある。高台の断面形状は、畳付の接地面積と相関関係があり、窯詰技法に起因すると考えられる。

畳付の接地面積は、製品を焼成する際に上下に重なり合う製品の畳付と内底の溶着を防ぐ機能を期待して整形されると考えられる。接地面積が少ないものは、溶着の危険性が低いですが、製品としての強度に劣る。一方、接地面積が広いと溶着し易いため、耐火砂などを使わざるを得ない。

- 1 断面が逆台形で、外周部が斜めに開き、内周部はほぼ垂直に立ち上がる。
- 2 断面が逆台形で、外周部がほぼ垂直に立ち上がり、内周部は斜めに開く。
- 3 断面が逆台形で、内・外周部とも開き立ち上がる。畳付幅 3 mm前後。
- 4 断面逆三角形。畳付幅 1 mm前後。

#### ② 胴部

胴下半部から口縁部にかけて削り調整が施される。高台脇から口縁まで、直線的に削るものと、胴下半部を弧状に膨らみを持たせるように削るものがある。底部の広狭・器高の高底に相関関係がある。狭底なものは、底部が胴部から絞り込まれているようになり、相対的に胴部が膨らんでみえる。器高が低ければ、膨らみ感はより強調される。

- 1 胴下半部を削り、胴部に弧状の膨らみをもたせ、胴の張り出し感を与えるもの。
- 2 胴下半部から口縁部にかけて直線的に削るもの。

#### E 施釉

整形により器形が完成したのち施釉する。釉薬は灰釉を用い、無文のものが基本である。口縁部から胴下半部にかけてのみに施釉し、内底部・高台・内底部は露胎する。

従来の研究や報告では、灰釉碗によくみられるこの施釉方法を、「フィガキー（振り掛け）」技法としているものが多い。しかし、フィガキーという技法は、まず碗や鉢の内面に釉薬を注ぎ込み、これを左右に回しながら器内面へ全面施釉することを指す場合がある。この場合、器内面は全面施釉か内底の釉を削り取ることが前提となるので、内底を最初から施釉しない技法までフィガキーと呼称するのは、適切でない。

本稿で取り扱った資料をみると、器内面を全面施釉したものや全面施釉ののち内底の釉薬のみを削り取るものは存在せず、すべて内底および胴下半部・高台が露胎するように施釉されていた。このように施釉するためには、製品の高台を持ち、容器にためた釉薬に口縁部から浸す、いわゆる「浸し掛け」の技法を用いたと考えるのが妥当であろう。

浸し掛け技法にも、数パターンに分類可能である。高台を持ち、釉薬に浸す際、碗の片側から斜めに浸し入れ、浸したまま口縁部を回転させつつ、ぐるりと施釉する1回掛けものと、片側から入れて一度抜き出し、またもう片側を浸すといった2回掛けのものがある。

- 1 1回掛け。
- 2 2回掛け。

## F 文様

口縁外周部・内底部・内面の胴下半部のいずれか施文帯に、灰釉や鉄釉を用い施文する。文様を施すことは、無文の製品に比べ工程数が多くなるので、無文の製品よりも一段と手の込んだ作りであるといえる。

### ① 口縁部

口縁外周部には、鉄釉を用いた文様が、口縁外周径の四分の一程度の範囲で施され、外面の2箇所に対称的に配置される。数回の筆描きで描く草文が基本である。文様の形と筆致の精粗で分類が可能である。

- 1 有文。草文を模したことが明らかに判別可能で、数回の筆運びで描かれたもの。
- 2 有文。草文が簡略化され粗雑に描かれるもの。
- 3 有文。文様のモチーフが判別できないような、一筆描きの文様。
- 4 無文。

### ② 内底

内底部には、「蛇の目釉剥ぎ」を模したといわれる、点描文もしくは丸描文が施されるものがある。内底部の施文には、灰釉か鉄釉が用いられる。灰釉の場合は、簡単に粗雑な点を打つ、点描文である。鉄釉の場合は、ロクロのような回転上の台の中心に器を据え、回転を利用して丸形を描き込んだ丸描き文である。鉄釉丸描き文は、周縁に圏線を伴う場合がある。

- 1 有文。灰釉による点描文。
- 2 有文。鉄釉による丸描き文。
- 3 有文。鉄釉による丸描き文。内底の周縁部に鉄釉による圏線。
- 4 無文。

## G 窯詰

窯詰の目的は、一度に焼成が可能な量を増やし、窯の内部空間をより効率的に活用するための技法である。これまでの研究で、肥前や朝鮮の窯詰技法との比較が試みられている。(知念/池田/江藤1988)

灰釉碗は一般的に「重ね積み」技法である。重ね積みは、製品を上積みして焼成する技法で、製品同士の溶着を防ぐため、内底部や高台の形状や施釉方法に工夫が凝らされる。また、製品を上積みしてゆくためには、器形がほぼ同形の出来映えであることが前提で、技術力が必要である。ちなみに肥前陶磁器では、重ね積みは17世紀前半に皿のような扁平な器形に用いられる技法で、碗は器形から重ね積みしにくいいため、各時期を通じて少ない。(九州近世陶磁学会2000)。

また、灰釉碗の内底と高台をみると、畳付と内底部に溶着防止の耐火砂が付着することがわかる。従来の研究で、この技法は「砂目積み」として、朝鮮・肥前などで一時期用いられた窯詰技法と共通するものとされている。(知念/池田/江藤1988)しかし、肥前で使われている砂目積み技法とは、砂質の団子を高台と内底の間に挟むことにより、畳付と内底に3～4箇所程度の砂目の痕跡が残るものを指し(佐賀県立九州陶磁博物館2007)、沖縄のそれとは異なる。沖縄にみられるような畳付や内底に輪状の痕跡を残すような砂目は、肥前の場合、窯の砂床や窯道具の直上に据えられた製品にのみに限られ、この砂のことを「目砂」といい、「砂目積み」とは特に区別している。これからすると、沖縄の灰釉碗は、重ね積み技法から見た場合、これまで指摘されてきたような17世紀前半の肥前陶磁器の窯詰技法との関連性は、再考の余地があるといえる。

今回の資料には、多くの製品で耐火砂の痕跡がみられた。高台を砂の上に置くようにして砂付けをし、内底には重ねた製品の畳付の砂が残留したと考えられる。砂には精粗・多少があり、なかにはアルミナを塗布するものもある。ただし、製品完成時に粗い砂は削り取ることや、使用時に摩滅したりすることなども考えられ、砂の量や精粗での分類は難しい。

#### ① 内底

- 1 明瞭な砂の付着が認められるもの。
- 2 砂の付着はないが、重ね積みの痕跡があるもの。
- 3 重ね積みの痕跡が無いもの。

#### ② 畳付

- 1 明瞭な砂の付着が認められるもの。
- 2 微かな砂の付着が認められるもの。
- 3 アルミナが塗布されるもの。
- 4 重ね積みの痕跡が確認できないもの。

#### H 焼成

緑色の釉と灰色の胎土からみて、還元焼成であることが伺える。これに対して、現在の壺屋は酸化焼成である。還元焼成は、窯内の酸素を焼き付けの技術で完全に消費させるか、水分を供給し窯内を水素還元させることで可能となる。地表を掘り込む地下または半地下式の窯であれば、土壌の水分含有率から還元焼成になりがちである。還元焼成から酸化焼成への移行は、窯の構造と焼成技術体系の変化によりもたらされたと考えられる。この変化を看取できる資料として、壺屋古窯群3号窯がある。(那覇市教育委員会 1992)

3号窯は、平面形が焚口に向かってが広がる、傾斜角度約10度の単室の登り窯である。窯体の天井・焚口・煙出しは、後代に削平され残っていない。窯の壁と床面については良好に残存しており、窯の床面構造を知る上で貴重な資料といえる。

3号窯床面は、基本層序に見るように、3層の床面構造をしている。これは、ある期間、同じ場所で窯を操業し続けたことを示すものである。窯体は粘土で構築されており、恒久的な耐久力を有さず、ある程度の期間操業すると補修・改築が必要になる。その際、窯を移築せず、崩れた天井・壁面とともに、焼き損じた製品を裏込めにし、その上に新たな床面・窯体を構築する。3号窯の床面構築方法を考慮にいと、同じ箇所では崩壊・構築を繰り返すことで窯体が地表面から押し上げられたと推測できる。こうして押し上げられた窯は、地下水分から隔離された環境となり、いわゆる乾式の地上窯となる。乾式の地上窯で還元焼成を行うためには、酸素供給の遮断など、難しい技術が要求される。このため煩雑な技術を要する還元焼成は後世、廃れてしまったのではないだろうか。

灰釉碗は還元焼成を基本とすることから、還元から酸化へと窯および焼成技法が変化した年代までは少なくとも製造が続けられていたと思われる。この変化の時期を伺える資料に、瓦がある。沖縄産の瓦は、「琉球近世瓦」といわれ、遺跡からの出土量・バリエーションに富み、県内外の研究者により機能・製作流儀・文様形態による分類・編年など、精力的な研究がつけられている。

瓦には、灰色系と赤色系があり、前者が還元で後者が酸化による焼成である。古い時期には灰色が主体を占め、時代が新しくなるにつれ、赤色に取って替わられるようになる。上原静氏の論考(上原静 2008)によれば、灰色から赤色への転換期は、厳密な時間軸の設定は難しいとしても17世紀後半から18世紀前半とする。灰色瓦から赤色瓦への移行は、還元から酸化への変化である。17世紀後半から18世紀前半に、操業を重ねた窯は、地表へ押しあげられ乾式の地上窯へとなり、酸化による赤瓦を焼成せざるを得ない状況となる。後出の窯もこれに倣ったとすれば、少なくとも18世紀頃まで還元焼成が主流であったと推測できる。灰釉碗が主に焼成された年代観についても同様のことがいえる。ただし、瓦と施釉陶器は窯の構造や焼成温度、需要・消費などが異なるので、瓦の年代をそのまま比定することは難しく、十分な検討が必要である。

## I 使用

灰釉碗が何に用いられたのか、その具体的な用途を示す痕跡は少ない。当然、食器としての機能を有すると思われる。しかし、現在のところそれを示す材料に乏しい。ただ、古墓から多くの資料が得られていることから(池田・津波古1991)、少なくとも祭器としての用途があったことは明らかである。

今回の資料のうちでは、高台内外底部に墨書があるものが3点認められた(第1図2,5,6)。沖縄県内において、陶器への墨書が認められているのは蔵骨器に限られており、施釉陶器の高台内への墨書はない。これら3点の墨書は、いずれも記号のようなもので文字列ではない。家紋や屋号などが考えられるが、いつ、何故これらが書かれたのか、現在のところ詳細は不明である。今後の類例資料の増加が待たれる。